

静岡県告示第313号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

下落合 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
浜松市	天竜区	西藤平	落合	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から13号までを順次結んだ線及び標柱1号と13号を結んだ線に囲まれた区域
				255 1号
				255 2号
				216-1 3号
				215-1 4号
				117-3 5号
				122-1 6号
				122-1 7号
				125-1 8号
				125-1 9号
				124 10号
				135 11号
				219-1 12号
219-2-1 13号				